



東京エレクトロン デバイス株式会社

第27期定時株主総会招集ご通知添付書類

# 第27期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

証券コード 2760

## 目次

事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	29
監査報告書	35
トピックス	39

## 株主の皆さまへ



代表取締役社長  
栗木 康幸

代表取締役副社長  
久我 宣之

当社第27期報告書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）として事業の概況等をご報告いたします。

昨年までは、定時株主総会終了後にお届けしておりました「報告書」を、今回より株主総会招集ご通知に添付させていただくこととしました。

今後も企業価値の向上を推進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

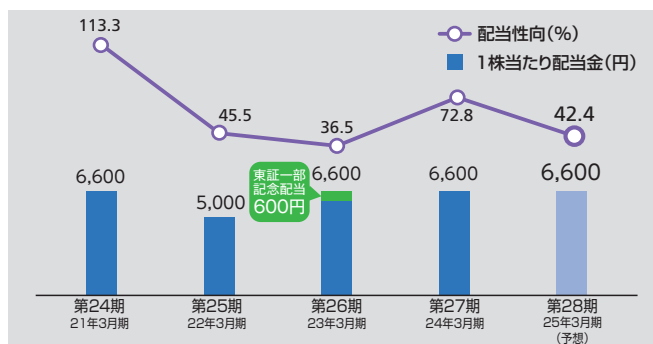
平成24年5月

### 株主還元について

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。

当面の配当性向の水準については連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

当期の配当につきましては、この基本方針をふまえ、期末配当を3,300円、中間配当と合わせた年間配当を1株につき6,600円とさせていただきます。次期の配当につきましては、1株当たり6,600円（中間3,300円・期末3,300円）を予定しております。



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果

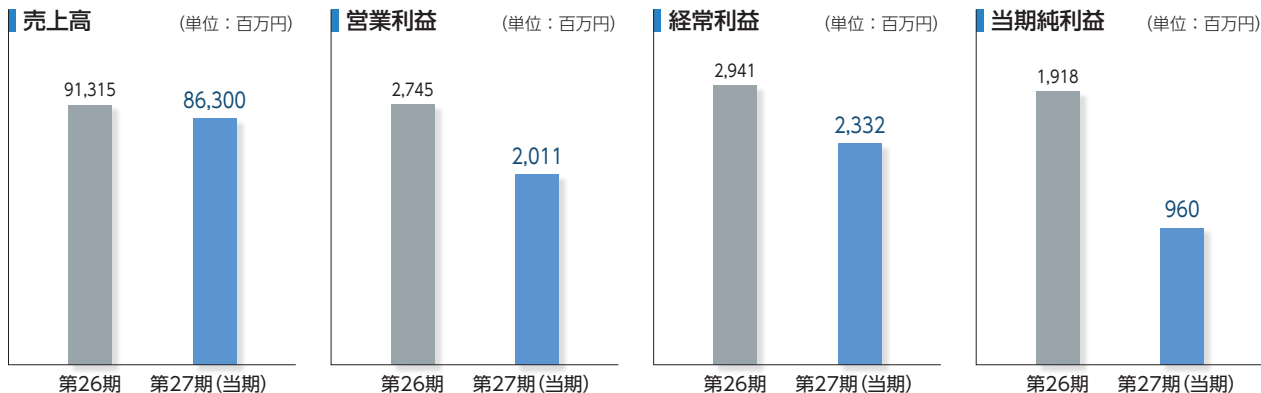
当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響やタイで発生した洪水によってサプライチェーンに混乱が生じ、また、円高基調が続くなど景気を下押しする要因が混在する中、北米景気の持ち直しや日銀による追加金融緩和を背景に円高局面が後退するなど明るさも見え始めております。しかしながら、原油価格の高騰や欧州債務危機の悪化懸念等、先行きに対して警戒感が残る状況となっております。

当社グループが参画しているエレクトロニクス業界では、スマートフォンやタブレットPCに代表されるモバイル端末市場は順調な拡大を示しておりますが、テレビ等を中心としたデジタル家電製品に対する需要は総じて減退しております。IT投資においては、震災の影響による一時的な縮小

傾向が見られたものの、企業や社会活動におけるIT活用意識の高まりを背景としたクラウドコンピューティングの拡大等、徐々に回復の動きが見られます。

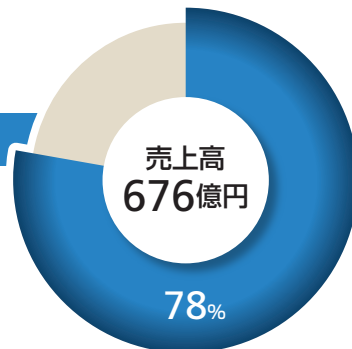
このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は863億円（前期比5.5%減）、営業利益は20億1千1百万円（前期比26.7%減）、経常利益は23億3千2百万円（前期比20.7%減）、当期純利益は9億6千万円（前期比49.9%減）となりました。

(ご参考)

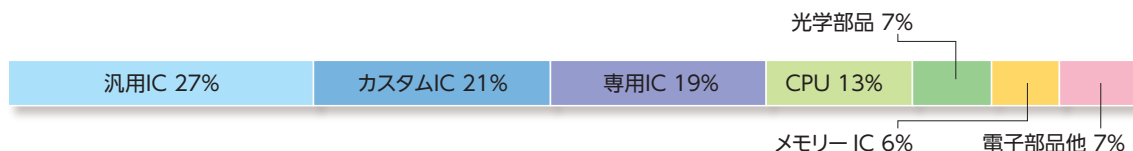


## 半導体及び電子デバイス事業

スマートフォン向け商品の一部は伸長しておりますが、テレビ等のデジタル家電関連に対する需要が停滞したことにより、専用IC・メモリーICの売上が低調に推移したことに加え、これまで好調であった産業機器向け半導体製品の需要が減速するなど、様々な分野で需要が冷え込んだ結果、売上高は676億9千9百万円（前期比7.7%減）となりました。



### (ご参考) 品目別売上構成



#### 汎用 IC

色々な用途に使用されるIC



##### 主な商品と仕入先

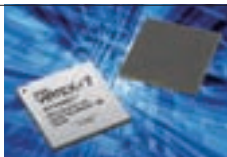
アナログIC (リニアテクノロジー社)  
ロジックIC (テキサス・インスツルメンツ社)

##### 主な最終製品

カーナビゲーション、FA機器、OA機器、デジタル家電、携帯電話基地局

#### カスタム IC

お客様の仕様に応じて作られるIC



##### 主な商品と仕入先

PLD (ザイリンクス社)  
ASIC (富士通セミコンダクター(株))

##### 主な最終製品

医療機器、FA機器、デジタル家電、プリンター

#### 専用 IC

特定用途向けに作られるIC



##### 主な商品と仕入先

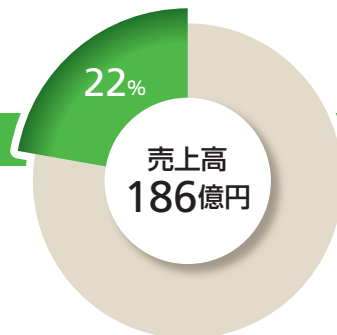
画像補正用 (ピクセルワークス社)  
画像圧縮用 (ピクシスシステムズ社)  
セキュリティ用 (インレビウム) **inrevium**

##### 主な最終製品

液晶プロジェクタ、デジタルTV、DVD、携帯電話基地局、監視カメラ

## コンピュータシステム関連事業

スマートフォンの普及等に伴うデータ通信量の増加を背景とした、企業におけるクラウドコンピューティングへの需要拡大やデータセンターの利用増加により、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売及び保守ビジネスが堅調に推移した結果、売上高は186億円（前期比3.6%増）となりました。



### (ご参考) 品目別売上構成

ネットワーク関連 43%

ストレージ関連 30%

ソフトウェア他 27%

#### ネットワーク関連

インターネットの接続負荷の分散、セキュリティ強化



#### 主な商品と仕入先

F5ネットワークス社  
エクストリーム社 他

#### ストレージ関連

大容量データの記憶、統合技術によるコスト削減



#### 主な商品と仕入先

ブロードコム・コミュニケーションズ社  
イーエムシー社 他

#### ソフトウェア他

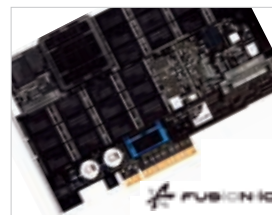
組み込み機器向けのOSやデータ管理を行うデータベース



#### 主な商品と仕入先

日本マイクロソフト社  
オラクル社 他

#### [Fusion-io社製 ioDrive]



米国Fusion-io社の主力商品「ioDrive」は、NANDフラッシュメモリをPCIeカード型に実装したストレージ製品で、大規模SANストレージと同等の性能および信頼性を確保。年間の消費電力を抑制しつつ、コスト削減も図れるほか、システムのパフォーマンスを高速化させる機能も備わっている製品です。複雑で大規模なストレージインフラを構築することなく、高速ストレージ環境を手に入れられるため、大規模なWebサービスや大規模データベースなどに使用されるストレージシステムとして注目されています。

## 2 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

### 半導体及び電子デバイス事業

半導体製品、ボード製品、一般電子部品の販売等

### コンピュータシステム関連事業

コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェアの販売等

## 3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は3億9千6百万円であり、主として平成25年4月に稼働を予定している基幹システム（ソフトウェアを含む）の再構築に係るものであります。

## 4 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 5 他の会社の事業の譲受けの状況

平成23年11月7日付で、当社グループは株式会社アムスクより、同社が所有するテキサス・インスツルメンツ社製品に係る販売代理店事業を譲り受ける旨の契約を締結いたしました。

（注）上記の契約に基づき、平成24年4月に事業の譲受けに係る手続きは完了しております。

## 6 対処すべき課題

「事業の経過及び成果」に記載したエレクトロニクス業界における事業環境等を踏まえ、当社グループでは次の事項を課題として取り組んでまいります。

### ① 半導体及び電子デバイス事業の強化

仕入先・顧客の双方から信頼されるきめ細やかな技術サポートを提供し、更なる商権の獲得に努めてまいります。

設計・開発能力と技術力の向上を目指し、自社ブランドである「inrevium（インレビウム）」商品の企画と販売強化に努め、設計（デザインサービス）や量産（OEM）の受託・開発ビジネスを展開してまいります。

アジア地域の拠点を拡充し、従来の日系企業向けビジネスに加え、現地企業の開拓と販売促進活動に注力いたします。

### ② コンピュータシステム関連事業の強化

大量のデータ処理や災害リスクの分散等、クラウドコンピューティングの進展に伴うデータセンターの拡大に

対応し、システムの導入支援・システム構築・保守サポートサービスを行っていくための体制整備を図り、顧客に最適なIT環境の提案を進めてまいります。

### ③ 新規事業への進出

環境・省エネルギー関連商品のマーケティングを強化し、取り扱い商品のラインアップ拡充を継続してまいります。

### ④ コーポレート・ガバナンスの充実等

継続的な企業価値向上の実現にあたり、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備、リスク管理及び適切な情報の管理を行い、経営の透明性・客観性を確保するとともに、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

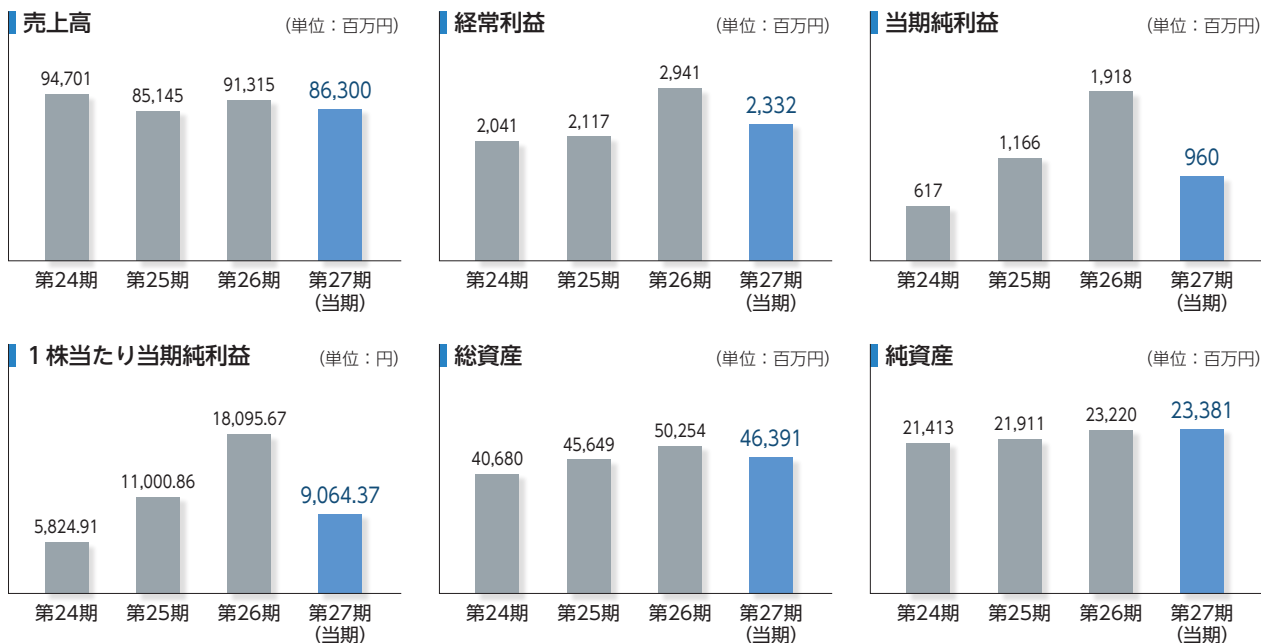
## 7 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループ

区 分		第24期	第25期	第26期	第27期 (当期)
		平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
売上高	(千円)	94,701,532	85,145,487	91,315,782	86,300,226
経常利益	(千円)	2,041,230	2,117,246	2,941,868	2,332,997
当期純利益	(千円)	617,440	1,166,091	1,918,141	960,823
1株当たり当期純利益	(円)	5,824.91	11,000.86	18,095.67	9,064.37
総資産	(千円)	40,680,225	45,649,018	50,254,839	46,391,108
純資産	(千円)	21,413,370	21,911,425	23,220,730	23,381,990

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。  
 2. 第24期は、下半期にかけて景気の悪化に伴い、民生機器・産業機器等ほぼ全分野で需要が急減し、企業のIT投資、設備投資の抑制傾向が強まったことにより、減収減益となりました。  
 3. 第25期は、IT投資関連の需要が低迷する一方、半導体市場では在庫調整が進み、下半期において産業機器関連向け製品需要等が回復したことなどにより、減収増益となりました。  
 4. 第26期は、国内企業のIT投資に対する慎重な姿勢が見られたものの、医療機器やFA機器等の産業機器関連向け製品需要が好調に推移したことなどにより、増収増益となりました。  
 5. 第27期 (当期) の状況につきましては、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

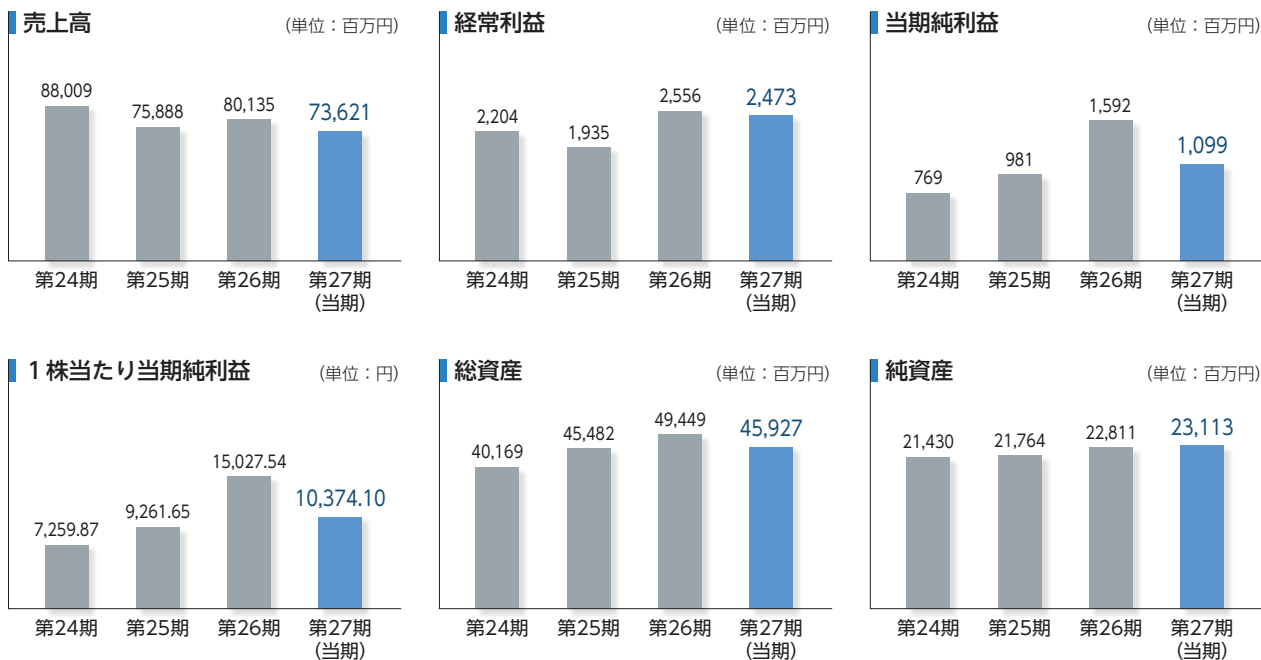


②当社

区 分		第24期 平成21年3月期	第25期 平成22年3月期	第26期 平成23年3月期	第27期 (当期) 平成24年3月期
売上高	(千円)	88,009,490	75,888,901	80,135,619	73,621,691
経常利益	(千円)	2,204,465	1,935,178	2,556,669	2,473,467
当期純利益	(千円)	769,545	981,734	1,592,919	1,099,654
1株当たり当期純利益	(円)	7,259.87	9,261.65	15,027.54	10,374.10
総資産	(千円)	40,169,137	45,482,909	49,449,780	45,927,817
純資産	(千円)	21,430,271	21,764,483	22,811,911	23,113,185

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

(ご参考)





## 8 重要な親会社及び子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

会社名	当社株式の 持株数	当社への 出資比率	関係内容
東京エレクトロン株式会社	株 58,753	% 55.42	商品の仕入、販売等

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
パネトロン株式会社	千円 50,000	% 100.00	半導体製品等の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	半導体製品等の販売

(注) TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.へ社名変更しております。

## 9 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

### ① 当社

本社 (神奈川県横浜市)	
横浜港北物流センター (神奈川県横浜市)	
エンジニアリングセンター (神奈川県横浜市)	
大宮支社 (埼玉県さいたま市)、 大阪支社 (大阪府大阪市)	名古屋支社 (愛知県名古屋市)、
仙台営業所 (宮城県仙台市)、 つくば営業所 (茨城県つくば市)、 立川営業所 (東京都立川市)、 松本営業所 (長野県松本市)、 浜松営業所 (静岡県浜松市)、 姫路営業所 (兵庫県姫路市)、 福岡営業所 (福岡県福岡市)	水戸営業所 (茨城県水戸市)、 厚木営業所 (神奈川県厚木市)、 長岡営業所 (新潟県長岡市)、 三島営業所 (静岡県三島市)、 京都営業所 (京都府京都市)、 広島営業所 (広島県広島市)
新宿オフィス (東京都新宿区)、 大阪オフィス (大阪府大阪市)	名古屋オフィス (愛知県名古屋市)
郡山サテライト (福島県郡山市)	

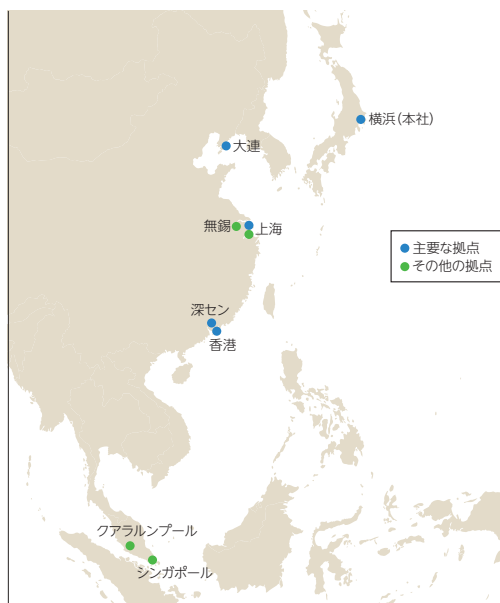
(注) 1. 平成24年4月1日をもって、郡山サテライトは閉鎖しております。  
2. 平成24年4月1日をもって、宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) を設立しております。

### ② 子会社

パネトロン株式会社	神奈川県横浜市、茨城県水戸市、 大阪府大阪市
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	香港、上海、大連、深セン

(注) TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.へ社名変更しております。

### (ご参考) 海外拠点一覧



## 10 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

### ① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	548名	16名増
コンピュータシステム関連事業	232名	3名増
全社（共通）	120名	1名増
合計	900名	20名増

### ② 当社

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
805名	3名増	39.1歳	8.1年

(注) 従業員数には、休職者12名を含めておりません。

## 11 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

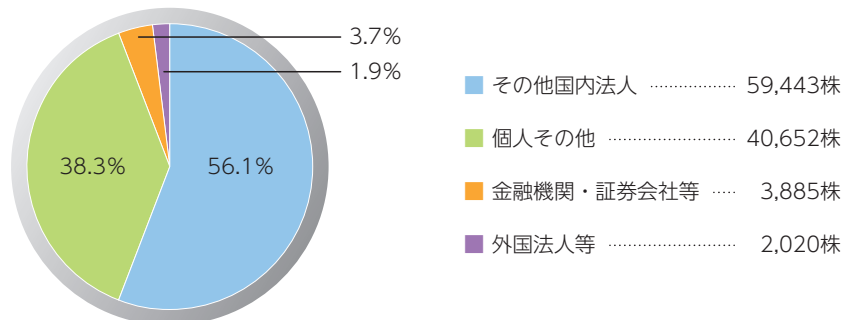
借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,412,726 <sup>千円</sup>
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000
株式会社横浜銀行	890,000
株式会社山梨中央銀行	600,000
株式会社肥後銀行	500,000

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

1 発行可能株式総数	256,000株
2 発行済株式の総数	106,000株
3 株 主 数	5,350名
4 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	株 58,753	% 55.42
東京エレクトロンデバイス社員持株会	4,675	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	602	0.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	442	0.41
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	434	0.40
居 山 耕 作	382	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	297	0.28
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	283	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	277	0.26
徳 永 耕 造	252	0.23

(ご参考) 所有者別株式数



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

区 分	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
発行日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
発行個数	150個	350個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 300株 (新株予約権 1 個につき 2 株)	当社普通株式 350株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
行使価額	1 株につき340,439円	1 株につき281,492円
行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
当事業年度末日残高	150個	350個
役員の保有状況 (注)	58個 (2名)	101個 (2名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	40個 (1名)	101個 (2名)
うち社外取締役	—	—
うち監査役	18個 (1名)	—

(注) 当事業年度末日における各地位の保有状況を記載しており、新株予約権の割当を行った当時の地位とは異なります。

#### 2 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長	砂川俊昭	－
代表取締役社長	栗木康幸	SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 董事長
代表取締役副社長	久我宣之	管理本部長
取締役	木村勉	執行役員専務 EC営業統括本部長 パネトロン株式会社代表取締役社長
取締役	天野勝之	執行役員 CN事業統括本部長
取締役	徳重敦之	執行役員 海外事業本部長 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 董事長
取締役	東哲郎	東京エレクトロン株式会社取締役会長
取締役	中村隆	東京エレクトロン株式会社取締役
取締役	岩田義文	イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長
常勤監査役	浅野升徳	－
常勤監査役	武井弘	－
監査役	林田謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役
監査役	川勝正昭	－

報酬委員会委員：木村 勉、天野勝之、中村 隆

指名委員会委員：木村 勉、徳重敦之、東 哲郎

- (注) 1. 監査役 浅野升徳氏は、財務部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 2. 取締役 岩田義文氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役 林田謙一郎氏及び川勝正昭氏は、社外監査役であります。  
 4. 当社は、社外取締役 岩田義文氏及び社外監査役 川勝正昭氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。  
 5. TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.へ呼称変更しております。  
 6. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.へ社名変更しております。

7. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成24年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
栗木 康幸	代表取締役社長
久我 宣之	代表取締役副社長、管理本部長
木村 勉	執行役員専務
天野 勝之	執行役員 CN事業統括本部長
徳重 敦之	執行役員 海外事業本部長
穴倉 弘明	執行役員 EC営業統括本部長
大崎 正之	執行役員 管理副本部長
八幡 浩司	執行役員 新事業推進部長
黒田 修治	執行役員 EC営業副統括本部長、第三営業本部長、大阪支社長
林 英樹	執行役員 CNプロダクト事業部長
石崎 敏之	執行役員 ECプロダクト副統括本部長、第3事業部長
初見 泰男	執行役員 ECプロダクト統括本部長、PLD事業部長
上小川 昭浩	執行役員 CN事業副統括本部長、CN営業本部長

## 2 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 225,915千円 (9名)

監査役 46,275千円 (5名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金を含めております。  
2. 上記には、平成23年6月15日開催の第26期定時株主総会をもって退任した役員（監査役1名）を含めております。

### 3 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先及び兼職内容
取締役	岩田 義文	イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長
監査役	林田 謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役

(注) 当社と上記(兼職先及び兼職内容)に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	岩田 義文	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、長年培ってきた経営マネジメントに関する知識、見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	林田 謙一郎	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	川勝 正昭	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会7回全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づく客観的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岩田義文氏、社外監査役 林田謙一郎氏及び川勝正昭氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役1名及び社外監査役2名に対し、当社が支給した役員報酬等は18,000千円であります。

なお、当社の親会社または当社親会社の子会社(当社を除く)から支給された役員報酬等はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額	
当社の会計監査人としての報酬等の額	有限責任 あずさ監査法人	54,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	有限責任 あずさ監査法人	54,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. (TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.へ社名変更しております。)は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の不再任の議案を株主総会に付議いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、以下の内容を定めております。

### [内部統制システムの基本方針]

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。  
不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

内部統制の体制整備のために以下のとおり取り組む。

### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、行動の基準・規範を示した「内部統制に関する取締役行動指針」を遵守し、法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ適切な経営を実践し、社内組織において率先垂範する。
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役の招聘を推進する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査基準に基づいた監査役監査を受け、社会的信頼性に応える良質な企業統治体制を確立していく。

### 2 業務の適正を確保するために必要な体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書の管理基準及び管理体制に則り、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
  - b. 管理体制の一つとして情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を組織的に進められる体制を構築し、継続的な改善活動が可能な情報セキュリティマネジメントを実施する。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理を経営の重要課題の一つと認識し、リスク管理委員会を設置する。
  - b. リスク管理委員会は、リスク方針及びリスク管理規程に基づき、会社全体のリスクを把握、分析、評価し、優先的に対応すべきリスクを選定する。
  - c. 担当執行役員は対応すべきリスクに対し、具体的な対応方針及び対策を策定、実行し、継続的に改善を行う。
  - d. リスク管理委員会はリスク管理を統括するとともに、内部統制委員会に報告を行い、内部監査室がリスク対策実行状況の監査を行う。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制度により経営と業務執行を分離し、取締役会は経営理念を踏まえた経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
  - b. 取締役会は、経営目標を明確化するため、経営計画を決定する。各部門の執行役員は、経営計画達成のための戦略を策定、遂行する。
  - c. 経営計画進捗状況は、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において管理を行い、取締役会は、経営計画進捗状況の報告を受ける。
  - d. 事業計画の遂行において生じる可能性がある経営上の重大なリスクに対しては、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
  - e. 適正かつ効率的な職務執行体制の確保のため、決裁権限等各種規程の見直しを随時実施する。
  - f. 経営の意思決定等を迅速かつ効率的に行うため、取締役会を原則として月1回開催し、その他必要に応じて適宜開催する。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 従業員は、コンプライアンス規程及び行動の基準・規範を示した「倫理方針」を遵守する。
  - b. 倫理委員会は、コンプライアンス体制を整備し、教育・啓蒙を図る。
  - c. 社内及び会社が指定する第三者機関を受付窓口とした通報制度による内部・外部からの情報を通じ、また、社内における事故・不祥事対応フローに則り、事態の早期把握・未然防止に努める。通報者に対しては、希望した場合には匿名性を保証し、不利益とならないことを確保する。
  - d. 内部監査によるコンプライアンスへの適合性の確認・徹底を図る。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社…各種規程等の遵守をはじめとした内部統制システムの子会社への徹底を図るため、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部が主管部署となって全般的な統制のモニタリングを行う。また、財務報告の信頼性を確保するためのモニタリングも行う。
  - b. 親会社…親会社との取引については、一般的な取引条件のもとに行うものとし、原則として取締役会決議を行う。

### 3 監査役監査が実効的に行われるための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の事前の同意を得る。
- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとり、また、重要な稟議書や報告書を随時閲覧可能な体制とする。
  - b. 取締役は会社に重大な損害を及ぼす恐れがある事実や不正行為等を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
  - c. 監査役の求めに応じて、取締役及び従業員は速やかに業務執行状況を報告するとともに、内部通報制度を通じて、従業員は直接、監査役に通報することが可能な体制とする。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役の許可を得ることなく、必要に応じて監査室を監査役スタッフとして活用する。
  - b. 代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
  - c. 監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士・弁護士等の外部専門家を活用する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。内部留保金につきましては、持続的な利益成長による企業価値の向上を目指すため、営業活動の整備・強化に加え、自社ブランド商品の開発や海外事業展開、ITインフラ整備等、業容拡大のための投資に有効活用してまいります。これらの観点から、当面の配当性向の水準につきましては連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

第27期（平成24年3月期）に係る剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当実施という基本方針を勘案し、取締役会決議により、期末配当を3,300円、中間配当3,300円と合わせた年間配当を1株につき6,600円といたします。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第26期(ご参考) 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在	科 目	第26期(ご参考) 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>45,251,175</b>	<b>41,770,356</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,280,981</b>	<b>16,886,131</b>
現金及び預金	1,373,240	1,264,865	買掛金	7,360,850	5,915,821
受取手形及び売掛金	21,025,318	20,434,456	短期借入金	7,996,405	4,402,726
商品及び製品	19,247,439	16,590,132	未払法人税等	463,167	606,311
仕掛品	99,889	90,930	前受金	2,523,846	2,932,667
繰延税金資産	838,845	746,673	賞与引当金	1,052,640	841,663
その他	2,817,518	2,786,115	役員賞与引当金	42,150	41,526
貸倒引当金	△151,076	△142,817	その他	1,841,922	2,145,414
<b>固定資産</b>	<b>5,003,664</b>	<b>4,620,752</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,753,127</b>	<b>6,122,986</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,469,616</b>	<b>1,254,463</b>	退職給付引当金	5,141,885	5,487,908
建物及び構築物	1,036,805	939,025	役員退職慰労引当金	128,698	155,022
工具器具備品	409,707	303,922	その他	482,543	480,055
リース資産	15,783	9,842	<b>負債合計</b>	<b>27,034,108</b>	<b>23,009,117</b>
建設仮勘定	7,321	1,673	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>390,339</b>	<b>429,324</b>	<b>株主資本</b>	<b>23,379,348</b>	<b>23,608,772</b>
その他	390,339	429,324	資本金	2,495,750	2,495,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,143,707</b>	<b>2,936,963</b>	資本剰余金	5,645,240	5,645,240
投資有価証券	18,000	18,000	利益剰余金	15,238,358	15,467,781
繰延税金資産	2,005,159	1,915,180	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△158,618</b>	<b>△226,781</b>
その他	1,132,325	1,013,261	繰延ヘッジ損益	△29,659	△96,639
貸倒引当金	△11,776	△9,478	為替換算調整勘定	△128,959	△130,141
<b>資産合計</b>	<b>50,254,839</b>	<b>46,391,108</b>	<b>純資産合計</b>	<b>23,220,730</b>	<b>23,381,990</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>50,254,839</b>	<b>46,391,108</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第26期 (ご参考)	第27期
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	91,315,782	86,300,226
売上原価	75,147,488	70,945,877
売上総利益	16,168,294	15,354,348
販売費及び一般管理費	13,422,585	13,342,860
営業利益	2,745,708	2,011,488
営業外収益	272,418	393,675
受取利息	174	106
受取配当金	300	4,608
為替差益	235,796	84,620
償却債権取立益	—	216,130
雑収入	36,146	88,209
営業外費用	76,257	72,166
支払利息	33,789	28,977
債権譲渡損	32,695	32,185
雑損失	9,772	11,002
経常利益	2,941,868	2,332,997
特別利益	119,574	—
固定資産売却益	31	—
投資有価証券売却益	70,850	—
貸倒引当金戻入額	48,693	—
特別損失	154,051	21,514
固定資産売却損	—	51
固定資産除却損	41,085	11,113
ゴルフ会員権評価損	7,622	10,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,694	—
賃貸借契約解約損	32,144	—
災害による損失	30,502	—
税金等調整前当期純利益	2,907,391	2,311,483
法人税、住民税及び事業税	1,126,591	1,129,549
法人税等調整額	△137,340	221,109
法人税等合計	989,250	1,350,659
少数株主損益調整前当期純利益	1,918,141	960,823
当期純利益	1,918,141	960,823

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	第26期 (ご参考)		第27期		科 目	第26期 (ご参考)		第27期	
	自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日	自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 3月31日		自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日	自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 3月31日
<b>株主資本</b>					<b>その他の包括利益累計額</b>				
<b>資本金</b>					繰延ヘッジ損益				
当期首残高	2,495,750	2,495,750			当期首残高	△67,167	△29,659		
当期変動額					当期変動額				
当期変動額合計	—	—			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	37,508	△66,980		
当期末残高	2,495,750	2,495,750			当期変動額合計	37,508	△66,980		
<b>資本剰余金</b>					当期末残高	△29,659	△96,639		
当期首残高	5,645,240	5,645,240			<b>為替換算調整勘定</b>				
当期変動額					当期首残高	△65,614	△128,959		
当期変動額合計	—	—			当期変動額				
当期末残高	5,645,240	5,645,240			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△63,344	△1,182		
<b>利益剰余金</b>					当期変動額合計	△63,344	△1,182		
当期首残高	13,903,216	15,238,358			当期末残高	△128,959	△130,141		
当期変動額					<b>その他の包括利益累計額合計</b>				
剰余金の配当	△583,000	△731,400			当期首残高	△132,781	△158,618		
当期純利益	1,918,141	960,823			当期変動額				
当期変動額合計	1,335,141	229,423			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△25,836	△68,163		
当期末残高	15,238,358	15,467,781			当期変動額合計	△25,836	△68,163		
<b>株主資本合計</b>					当期末残高	△158,618	△226,781		
当期首残高	22,044,207	23,379,348			<b>純資産合計</b>				
当期変動額					当期首残高	21,911,425	23,220,730		
剰余金の配当	△583,000	△731,400			当期変動額				
当期純利益	1,918,141	960,823			剰余金の配当	△583,000	△731,400		
当期変動額合計	1,335,141	229,423			当期純利益	1,918,141	960,823		
当期末残高	23,379,348	23,608,772			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△25,836	△68,163		
					当期変動額合計	1,309,305	161,260		
					当期末残高	23,220,730	23,381,990		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	第26期	第27期
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,877,465	4,602,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△676,854	△383,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,321,472	△4,330,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,175	2,889
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△248,022	△108,374
現金及び現金同等物の期首残高	1,621,262	1,373,240
現金及び現金同等物の期末残高	1,373,240	1,264,865

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

パネトロン(株)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE.LTD.

なお、TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.

は、平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA

PACIFIC LTD.へ社名変更しております。

##### (2) 非連結子会社の名称

SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.

WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.へ呼称変更しており、TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.は平成24年3月にWUXI inrevium SOLUTIONS LTD.へ呼称変更しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.

WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲

から除外しております。

なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.へ呼称変更しており、TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.は平成24年3月にWUXI inrevium SOLUTIONS LTD.へ呼称変更しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(a) 商品……………先入先出法

(b) 製品、仕掛品……………個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………2~45年

工具器具備品……………2~15年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。



- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）  
ヘッジ対象：外貨建予定取引

(c) ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(d) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

- 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収消費税等」（当連結会計年度1,064,472千円）については、金額的重要性が乏しく、且つ、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」（当連結会計年度1,384,104千円）については、金額的重要性が乏しく、且つ、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,960,886千円 |
| 2. 偶発債務           |             |
| 債権流動化に伴う買戻義務限度額   | 774,046千円   |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	381,600	3,600	平成23年 3月31日	平成23年 5月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	349,800	3,300	平成23年 9月30日	平成23年 11月28日
計		731,400			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

平成16年6月18日開催の定時株主総会特別決議 普通株式 300株

平成17年6月21日開催の定時株主総会特別決議 普通株式 350株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 1,962,417千円  
賞与引当金 310,301千円  
たな卸資産評価損 228,149千円  
税務上の繰越欠損金 131,896千円  
繰延ヘッジ損益 59,230千円  
その他 297,686千円

繰延税金資産小計 2,989,681千円

評価性引当額 △144,622千円

繰延税金資産合計 2,845,059千円

繰延税金負債

前払年金費用 131,139千円

資産除去費用 32,547千円

その他 19,631千円

繰延税金負債合計 183,317千円

繰延税金資産（負債）の純額 2,661,741千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産 746,673千円

固定資産 — 繰延税金資産 1,915,180千円

流動負債 — 繰延税金負債 112千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%

税額控除	△0.9%
住民税均等割	1.5%
評価性引当額	3.7%
海外子会社の税率差	△2.1%
税率変更による影響額	13.7%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.4%

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が320,612千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が316,560千円増加し、繰延ヘッジ損益が4,052千円減少しております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高（予定取引を含む）のほぼ全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,264,865	1,264,865	－
(2) 受取手形及び売掛金	20,434,456		
貸倒引当金 (※1)	△139,294		
受取手形及び売掛金 (純額)	20,295,162	20,295,162	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	－	－	－
資産計	21,560,027	21,560,027	－
(4) 買掛金	5,915,821	5,915,821	－
(5) 短期借入金	4,402,726	4,402,726	－
負債計	10,318,548	10,318,548	－
(6) デリバティブ取引 (※2)	(442,185)	(442,185)	－

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

該当する投資有価証券はありません。

(4) 買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区 分	種 類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,071,706	－	△318,107	△318,107
	買建 米ドル	5,647,082	－	31,793	31,793
合 計		11,718,788	－	△286,314	△286,314

## (注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	5,918,812	-	△154,447
	米ドル				
	買建	買掛金	4,025,260	-	△1,423
米ドル					
	合計		9,944,073	-	△155,870

## (注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,000

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,264,865
受取手形及び売掛金	20,434,456

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	220,584円82銭
1株当たり当期純利益	9,064円37銭

## (その他の注記)

- 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 92,601千円

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第26期 (ご参考)		科 目	第27期	
	平成23年 3月31日現在	平成24年 3月31日現在		平成23年 3月31日現在	平成24年 3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>44,375,585</b>	<b>41,234,109</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,890,146</b>	<b>16,696,987</b>
現金及び預金	1,337,501	1,188,899	買掛金	6,947,754	5,686,487
受取手形	941,893	821,338	短期借入金	7,400,000	3,400,000
売掛金	18,435,482	16,288,955	短期リース債務	6,237	3,925
商品及び製品	17,832,281	15,493,282	未払金	2,054,198	2,454,281
仕掛品	99,889	90,930	未払費用	312,190	254,137
前払費用	927,104	1,221,406	未払法人税等	457,015	598,808
繰延税金資産	803,889	685,294	前受金	2,523,846	2,932,570
未収入金	2,641,127	4,438,017	預り金	46,760	56,189
未収消費税等	1,320,522	1,064,488	賞与引当金	1,040,179	832,037
その他の流動資産	200,305	101,695	役員賞与引当金	42,150	36,366
貸倒引当金	△164,411	△160,199	その他の流動負債	59,814	442,185
<b>固定資産</b>	<b>5,074,194</b>	<b>4,693,707</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,747,722</b>	<b>6,117,643</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,451,703</b>	<b>1,239,149</b>	長期リース債務	10,638	6,713
建物	1,028,449	929,714	退職給付引当金	5,141,885	5,487,908
構築物	8,355	7,679	役員退職慰労引当金	128,698	155,022
工具器具備品	391,794	290,240	預り保証金	367,500	369,000
リース資産	15,783	9,842	資産除去債務	99,000	99,000
建設仮勘定	7,321	1,673	<b>負債合計</b>	<b>26,637,868</b>	<b>22,814,631</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>359,427</b>	<b>401,700</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	353,388	395,661	<b>株主資本</b>	<b>22,841,570</b>	<b>23,209,825</b>
電話加入権	6,039	6,039	資本金	2,495,750	2,495,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,263,063</b>	<b>3,052,857</b>	資本剰余金	5,645,240	5,645,240
投資有価証券	18,000	18,000	資本準備金	5,645,240	5,645,240
関係会社株式	116,182	116,182	利益剰余金	14,700,579	15,068,834
関係会社出資金	23,845	23,845	利益準備金	200,000	200,000
破産更生債権等	2,487	189	その他利益剰余金	14,500,579	14,868,834
長期差入保証金	615,510	580,923	別途積立金	12,500,000	13,400,000
長期前払費用	3,203	2,551	繰越利益剰余金	2,000,579	1,468,834
繰延税金資産	2,017,537	1,928,094	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△29,659</b>	<b>△96,639</b>
その他の投資	478,072	392,548	繰延ヘッジ損益	△29,659	△96,639
貸倒引当金	△11,776	△9,478	<b>純資産合計</b>	<b>22,811,911</b>	<b>23,113,185</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,449,780</b>	<b>45,927,817</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>49,449,780</b>	<b>45,927,817</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第26期 (ご参考)	第27期
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	80,135,619	73,621,691
売上原価	65,283,288	59,685,420
売上総利益	14,852,330	13,936,271
販売費及び一般管理費	12,691,037	12,200,900
営業利益	2,161,292	1,735,370
営業外収益	464,969	801,882
受取利息	149	67
受取配当金	41,548	39,638
為替差益	178,558	89,827
業務受託料	207,315	370,903
償却債権取立益	—	216,130
雑収入	37,396	85,315
営業外費用	69,591	63,785
支払利息	30,400	24,399
債権譲渡損	29,418	28,383
雑損失	9,772	11,002
経常利益	2,556,669	2,473,467
特別利益	119,574	—
固定資産売却益	31	—
投資有価証券売却益	70,850	—
貸倒引当金戻入額	48,693	—
特別損失	148,323	21,116
固定資産除却損	36,623	10,766
ゴルフ会員権評価損	7,622	10,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,694	—
賃貸借契約解約損	32,144	—
災害による損失	29,237	—
税引前当期純利益	2,527,920	2,452,350
法人税、住民税及び事業税	1,088,195	1,105,698
法人税等調整額	△153,193	246,996
法人税等合計	935,001	1,352,695
当期純利益	1,592,919	1,099,654

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	第26期 (ご参考) 自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日	第27期 自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日	科 目	第26期 (ご参考) 自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日	第27期 自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日
<b>株主資本</b>			<b>利益剰余金合計</b>		
<b>資本金</b>			当期首残高	13,690,660	14,700,579
当期首残高	2,495,750	2,495,750	当期変動額		
当期変動額			剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期変動額合計	—	—	別途積立金の積立	—	—
当期末残高	2,495,750	2,495,750	当期純利益	1,592,919	1,099,654
<b>資本剰余金</b>			当期変動額合計	1,009,919	368,254
<b>資本準備金</b>			当期末残高	14,700,579	15,068,834
当期首残高	5,645,240	5,645,240	<b>株主資本合計</b>		
当期変動額			当期首残高	21,831,650	22,841,570
当期変動額合計	—	—	当期変動額		
当期末残高	5,645,240	5,645,240	剰余金の配当	△583,000	△731,400
<b>利益剰余金</b>			当期純利益	1,592,919	1,099,654
<b>利益準備金</b>			当期変動額合計	1,009,919	368,254
当期首残高	200,000	200,000	当期末残高	22,841,570	23,209,825
当期変動額			<b>評価・換算差額等</b>		
当期変動額合計	—	—	繰延ヘッジ損益		
当期末残高	200,000	200,000	当期首残高	△67,167	△29,659
<b>その他利益剰余金</b>			当期変動額		
<b>別途積立金</b>			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	37,508	△66,980
当期首残高	12,200,000	12,500,000	当期変動額合計	37,508	△66,980
当期変動額			当期末残高	△29,659	△96,639
別途積立金の積立	300,000	900,000	<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期変動額合計	300,000	900,000	当期首残高	△67,167	△29,659
当期末残高	12,500,000	13,400,000	当期変動額		
<b>繰越利益剰余金</b>			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	37,508	△66,980
当期首残高	1,290,660	2,000,579	当期変動額合計	37,508	△66,980
当期変動額			当期末残高	△29,659	△96,639
剰余金の配当	△583,000	△731,400	<b>純資産合計</b>		
別途積立金の積立	△300,000	△900,000	当期首残高	21,764,483	22,811,911
当期純利益	1,592,919	1,099,654	当期変動額		
当期変動額合計	709,919	△531,745	剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期末残高	2,000,579	1,468,834	当期純利益	1,592,919	1,099,654
			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	37,508	△66,980
			当期変動額合計	1,047,427	301,274
			当期末残高	22,811,911	23,113,185

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
  - ① 子会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券  
時価のないもの……… 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ  
時価法によっております。

(3) たな卸資産  
原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ① 商品……… 先入先出法
- ② 製品、仕掛品……… 個別法

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～45年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）  
ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

貸借対照表関係

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」（当事業年度100,251千円）については、金額の重要性が乏しく、且つ、明瞭性を高める観点から、当事業年度は「流動資産」の「その他の流動資産」に含めて表示しております。

2. 前事業年度において区分掲記しておりました「前払年金費用」（当事業年度345,103千円）については、金額的重要性が乏しく、且つ、明瞭性を高める観点から、当事業年度は「固定資産」の「その他の投資」に含めて表示しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,948,027千円
2. 偶発債務	
(1) 保証債務	
子会社の借入債務に対する保証	1,002,726千円
(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額	774,046千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,371,077千円
短期金銭債務	1,153,072千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	7,157,620千円
仕入高	386,252千円
販売費及び一般管理費	61,581千円
営業取引以外の取引による取引高	421,001千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数  
当事業年度末に保有している自己株式はありません。

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,962,417千円
賞与引当金	288,772千円
たな卸資産評価損	205,348千円
繰延ヘッジ損益	59,230千円
役員退職慰労引当金	55,187千円
その他	226,883千円
繰延税金資産小計	2,797,840千円
評価性引当額	△20,764千円
繰延税金資産合計	2,777,075千円

繰延税金負債	
前払年金費用	131,139千円
資産除去費用	32,547千円
繰延税金負債合計	163,686千円
繰延税金資産の純額	2,613,388千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産	685,294千円
固定資産 — 繰延税金資産	1,928,094千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
税額控除	△0.8%
住民税均等割	1.4%
評価性引当額	0.2%
税率変更による影響額	12.8%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が319,078千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が315,025千円増加し、繰延ヘッジ損益が4,052千円減少しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資額	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
子会社	パネトロン(株)	横浜市 神奈川区	(千円) 50,000	半導体製品等 の販売	直接 100.0%	兼任1名	仕入代行 業務受託 債権回収代行 借入債務に対する 債務保証
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	HONG KONG	(千HK\$) 5,165	半導体製品等 の販売	直接 100.0%	兼任4名	商品の販売 借入債務に対する 債務保証

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	パネトロン(株)	仕入代行	9,154,004	未収金	1,012,081
		業務受託	355,695	—	—
		債権回収代行	10,221,940	未払金	1,087,538
		債務保証	390,000	—	—
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	商品の販売 債務保証	7,122,638 612,726	売掛金 —	996,141 —

**取引条件及び取引条件の決定方針等**

- (注) 1. 仕入代行及び債権回収代行については、それぞれ当社の取引先と同一の条件によっております。また、業務受託については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。  
商品の販売については、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. パネトロン(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.に対し、借入債務に対する保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. 国内子会社との仕入代行及び債権回収代行の取引金額には消費税等が含まれており、業務受託の取引金額には消費税等は含まれておりません。  
また、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 在外子会社との取引金額及び期末残高には、輸出取引につき消費税等は含まれておりません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	218,048円92銭
1株当たり当期純利益	10,374円10銭

**(その他の注記)**

- 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 92,601千円

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監査役会

常勤監査役 浅野 升 徳 ㊟

常勤監査役 武井 弘 ㊟

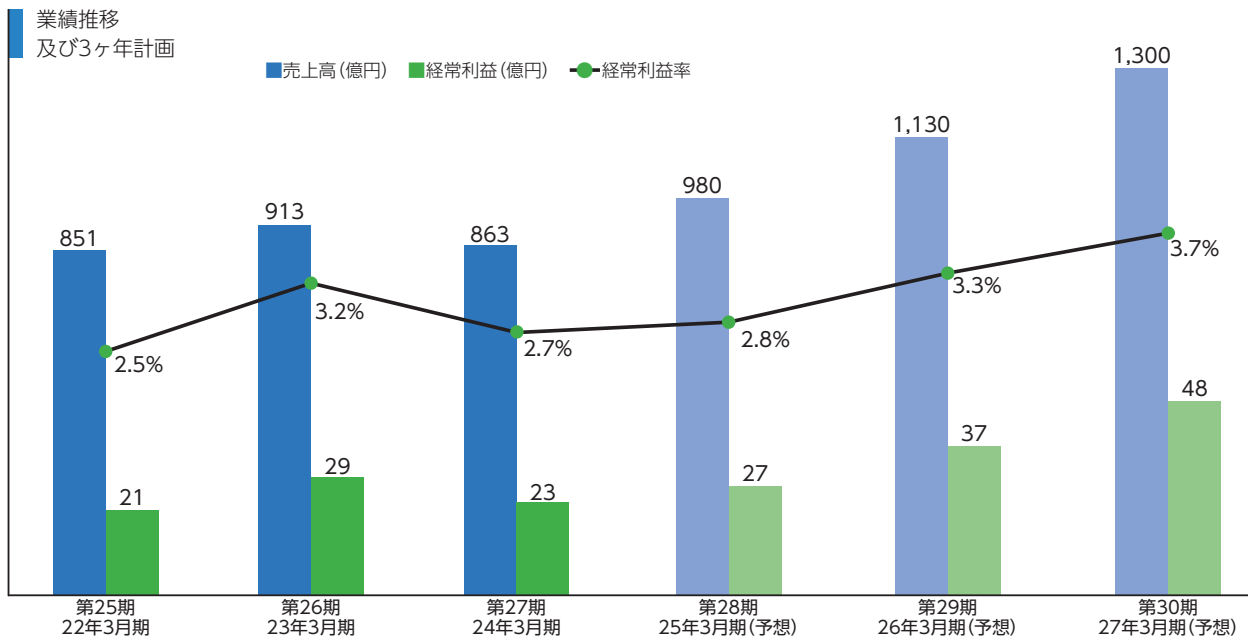
社外監査役 林 田 謙一郎 ㊟

社外監査役 川 勝 正 昭 ㊟

以 上

### 1 3ヶ年計画

当社グループの3ヶ年計画は、ローリング方式を採用しております。  
今回の3ヶ年計画は、昨年発表した内容を見直し、更新を行ったものです。



#### 半導体及び電子デバイス事業

従来の地域密着型の営業活動に加え、当社の豊富なラインカードと高い技術サポートを提供することで、デマンドクリエーション企業としての付加価値を創造してまいります。また、産業機器分野に引き続き注力していくとともに、新規商材を積極的に開拓してまいります。海外ビジネスにおいては、世界に進出する日系顧客のみならず、自社開発製品「inrevium (インレビウム)」を軸として海外現地企業に対しても積極的に販路を拡大し、海外売上高比率を3割に引き上げることを目指しております。

#### コンピュータシステム関連事業

これまで様々な最先端技術を日本市場に展開してきたマーケティング力を生かし、クラウドコンピューティング、データセンターへシフトするIT市場に対応した、より付加価値の高い先進的な商品を発掘し、市場への投入を進めてまいります。また、成長分野への商品展開だけではなく、エンドユーザーに直接商品を提供・サポートしていく直接販売体制を更に強化してまいります。

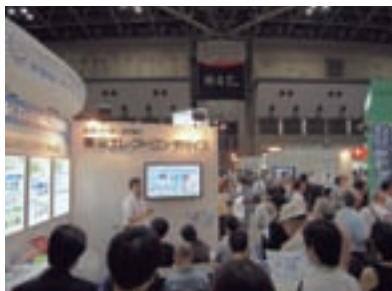


## 2 個人投資家様向けIR活動

当社は、個人投資家様向けのIRフェアや会社説明会に参加しております。

また、当社ホームページ内に個人投資家様向け専用サイトをご用意し、事業内容、業績情報等の配信に努めております。  
(<http://www.teldevice.co.jp/ir>)

平成24年8月31日－9月1日  
日経IRフェア2012出展予定  
(<http://www.nikkei-irfair.jp>)



日経IRフェア2011 ミニプレゼン



東証IRフェスタ2012 会社説明会

## 3 レスキューロボットコンテスト特別協賛

「技術を学び人と語らい災害に強い世の中をつくる」というレスキューロボットコンテストの理念に賛同し、CSR（企業の社会的責任）の一環として、特別協賛をしております。

第12回  
レスキューロボットコンテスト  
(<http://rescue-robot-contest.org>)  
競技本選：平成24年8月11日-12日  
会場：神戸サンボーホール



第11回レスキューロボットコンテスト 競技本選





東京エレクトロン デバイス



半導体及び電子デバイス事業  
にて認証取得